



2月のお知らせ掲示板

市からのお知らせや、新たな取り組みなどについて掲載します。

2月16日(水)～3月15日(火) 市県民税申告・所得税の確定申告はお早めに!

申告を忘れると、各種証明書などの発行や国民健康保険税の軽減措置が受けられなくなることがあります。

申告会場では午前中が大変混雑しますので、比較的空いている午後の来場をお勧めします。

来場される際には、手指の消毒・マスクの着用にご協力ください。

☎ 市民税課(TEL 0848-67-6031)
FAX 0848-67-6132)

市県民税の申告

令和4年度の市県民税は、令和3年中の所得金額や控除額に基づき、令和4年6月から課税されます。

●所得税の確定申告をした場合

→ 市県民税の申告は必要ありません。

●青色申告をする人、住宅借入金等特別控除(初年度)、土地・建物・株式などの譲渡所得を申告する人

→ 税務署で申告してください。

※詳しくは、8ページの申告チェックシートで確認してください。

●今年の申告会場について(市内4会場)

三原会場	本郷・久井・大和会場
昨年同様、中央公民館2階第一講座室で行います。	昨年と同じ会場です。

※市民税課、各支所の窓口では申告を受け付けていません。

所得税の確定申告

●所得税の確定申告会場を開設

時 2月1日(火)～3月15日(火)(土・日曜日、祝日を除く)8時30分～16時

所 三原税務署(TEL 0848-62-3131)

スマホから確定申告

申告会場 「三原税務署」では、

- 密を作らない**
確定申告会場の混雑緩和のため会場への入場には「入場整理券」が必要です。
*「入場整理券」の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがございます。
- 入場整理券**
① 入場整理券は、各会場当日配付。
② LINEから事前発行もできます。
* 国税庁LINE公式アカウントを友だち追加してください。
友だち追加はこちらから
* 令和4年2月1日から運用開始
- 自宅で申告**
確定申告には、**ご自宅からスマホ**でご利用いただけるe-Taxが便利です。
確定申告 検索
- スマホ専用画面**
多くの方が**スマホ**で見やすい専用画面をご利用いただけます。

申告会場の開設日程
期間 令和4年2月1日(火)から令和4年3月15日(火)まで
*土・日等の休日は開設していません。

場所 「三原税務署」(0848) 62-3131
三原市宮沖2丁目12番1号

三原税務署

市県民税申告・所得税の確定申告に必要な物

マイナンバー(個人番号)・本人確認書類(※1)、源泉徴収票、収支内訳書・帳簿(事業・不動産所得者)、個人年金・一時金・配当などの支払通知、社会保険料・国民年金などの支払証明書、生命保険料や地震保険料などの控除証明書、寄付金の証明書、医療費の明細書、利用者識別番号が分かる物(持っている人)など

※1 本人確認書類の種類

マイナンバー(個人番号)確認書類	本人確認書類
マイナンバーカード 通知カード 個人番号記載の住民票の写し	運転免許証 パスポート 健康保険証など

申告チェックシート

申告が必要か確認できるチェックシートです。申告に該当した人は申告をお願いします。

※一般的なケースで、簡易に判断する場合のチェックシートです。

※納め過ぎた所得税の還付申告を受ける場合は、結果に関わらず確定申告が必要です。



※1 市から市県民税申告の案内が届いた人、所得証明書を必要とする人は申告が必要です。

※2 税務署でのみ受け付けます。

市県民税の申告	所得税の確定申告
市内4会場へ。詳しくは9ページで確認してください。	自宅のパソコンやスマートフォンなどでe-Taxまたは三原税務署へ。

●ふるさと納税ワンストップ特例制度を申請した人はご注意ください

確定申告書や市県民税申告書を提出する場合は、ワンストップ特例制度は適用されません。申告書にふるさと納税をした自治体の寄付金を全て記載し寄付金控除の申告をする必要があります。

平成30年7月豪雨に関する損害の申告について	平成30年分の申告で雑損失を繰り越した人は、平成30年分の申告書と損失額の計算明細書の控えを持参してください。
-------------------------------	---

市県民税の申告相談会場と日程

市県民税の申告または相談は、次の会場で行なっています。

本郷会場(9時～16時)			
とき	対象地域	ところ	
2月	16日(水)	臺沼上、臺沼下、松原東、松原西	本郷支所別館
	17日(木)	上三田、下三田、広井、福礼、杉白、見川、安宗	
	18日(金)	常円寺、楽音寺、小舟木上、小舟木下、才崎	
	21日(月)	尾原上、尾原中、尾原下、日名内上、日名内下、日名内南	
	22日(火)	花園、免開、郷原、下畑駒原、亀津	
	24日(木)	川西上、川西下、金壳	
	25日(金)	上中筋上、上中筋下、下中筋上、下中筋下、兼広、中ノ谷	
	28日(月)	堂谷、鷲谷、養老、清兼、清井、佐用	
3月	1日(火)	片側東、片側西、菅、平坂東、平坂西、姥ヶ原、芋堀	
	2日(水)	上谷、本谷、畑、正広ヶ丘	
	3日(木)	後谷、錦泉、中筋、今井谷、門出谷、入野地、日山地	
	4日(金)	原市第一、茅ノ市、宮地川、上組、下組、本郷なしわ、梅菅園	
	7日(月)	一丁目～六丁目、三次通、駅前、大正通	
	8日(火)	ふもと、宮迫、片山、塔之岡、城山	
	9日(水)	中岡、南中岡、東下岡、西下岡、河崎、河崎住宅、東河崎、西河崎	
	10日(木)	江良、余井、木々津、三百、三百一、粒良、砂原、後粒良	
	11日(金)	一丁畑、東本通第1～第8、木々津沖	
	14日(月)、15日(火)	本郷町全域	

三原会場(9時～16時)				
とき	対象地域	ところ		
2月	16日(水)	旭町、古浜、東町、館町	中央公民館2階第一講座室	
	17日(木)	城町、本町、港町		
	18日(金)	西町、宮沖		
	21日(月)	宮浦		
	22日(火)	円一町、糸崎、糸崎南		
	24日(木)	木原、駒ヶ原町、西宮、中之町南		
	25日(金)	中之町一丁目～中之町三丁目		
	28日(月)	中之町四丁目～中之町九丁目		
3月	1日(火)	頼兼、西野、貝野町		※できるだけ公共交通機関、または市営円一町駐車場(2時間無料)を利用してください。
	2日(水)	田野浦、明神		
	3日(木)	青葉台、宗郷、登町、沖浦町		
	4日(金)	皆実、和田		
	7日(月)	須波、須波西、須波ハイツ、鷲浦町		
	8日(火)	深町、小坂町、高坂町		
	9日(水)	長谷、沼田、新倉、八幡町		
	10日(木)	沼田東町(七宝・本市・納所・末広)		
3月	11日(金)	沼田東町(片島・釜山・末光・両名)		
	14日(月)	小泉町、沼田西町		
	15日(火)	幸崎能地、幸崎久和喜、幸崎渡瀬		

大和会場(9時～16時)			
とき	対象地域	ところ	
2月	16日(水)	下福田、行広	大和支所2階大会議室
	17日(木)	下中、細	
	18日(金)	河頭、広石	
	21日(月)	上中、安国寺、多田	
	22日(火)	平坂、姥ヶ原	
	24日(木)	横郷、東側、王子原、箱川	
	25日(金)	仲沖、和木原、郷ノ原、和木団地	
	28日(月)	棕梨上区	
3月	1日(火)	棕梨3区、黒谷	
	2日(水)	草井1区、草井2区	
	3日(木)	大具、蔵宗	
	4日(金)	大原、上市、中市、沖市、下市	
	7日(月)	前原、後側、三育	
	8日(火)	深見、末貞、安田	
	9日(水)	萩原3～5区	
	10日(木)	福田、萩原1区	
3月	11日(金)	萩原2区、篠上、篠下	
	14日(月)	前兼、信影、津久	
	15日(火)	秋郷、光永、後谷	

久井会場(9時～16時)			
とき	対象地域	ところ	
2月	16日(水)	筋原、吉田	久井保健福祉センター教養娯楽集會室
	17日(木)	江木	
	18日(金)	下津	
	21日(月)	泉	
	22日(火)	和草	
	24日(木)	羽倉(32～42組)	
	25日(金)	羽倉(43組～)	
	28日(月)	坂井原(1～9組)	
3月	1日(火)	坂井原(10組～)	
	2日(水)	山中野	
	3日(木)	小林、土取	
	4日(金)		
	7日(月)	久井町全域	
	11日(金)		
	14日(月)		
15日(火)			

皆さんの意見を募集中!! 「私らしく暮らせるみはらプラン」案

市では個性と能力が発揮できる社会をめざして「私らしく暮らせるみはらプラン(第4次男女共同参画プラン)案」をまとめました。より良い計画の策定に向けて市民の皆さんの意見を募集しています。

パブリック
コメント
よろしく



募集
期限

17日(木)まで

提出
方法

持参、郵送、
ファクス、Eメール

- 提出先 人権推進課(〒723-8601 港町三丁目5番1号 ☎ 0848-67-6044 ☎ 0848-64-4103 Eメール: jinken@city.mihara.hiroshima.jp)、または各支所へ
- 計画・意見書(様式)の設置場所 人権推進課(市役所本庁3階)、情報公開コーナー(市役所本庁4階)、各支所、各保健福祉センター、児童館「ラフラブ」、中央・本郷・久井・大和図書館、市HP
※新型コロナウイルス感染症の影響により児童館、各図書館は臨時休館となる場合があります。
- 提出できる人 市内・在住・在学の人、市内に事務所がある個人・法人



↑市HP

※意見に対する個別の回答は行いません。市HPなどで、提出された意見と市の考え方をまとめて公表します。

くらしの無料相談窓口

相談の種類	とき	ところ	申し込み・問い合わせ先
心配ごと相談	11日を除く毎週金曜日	13時~16時	サン・シープラザ4階 社会福祉協議会・各地域センター ☎ 0848-63-0570
	9日(水)		本郷保健福祉センター ☎ 0848-86-3607
	2月16日(水)、3月2日(水)	9時~12時	久井保健福祉センター ☎ 0847-32-7101
	18日(金)		大和人権文化センター ☎ 0847-33-1308
児童虐待通告窓口	毎日	24時間	【電話相談】保健福祉課 ☎ 0848-67-6088
弁護士法律相談 ※要予約。	18日(金) ※受け付けは7日(月)8時30分から。	13時~16時	中央公民館 生活環境課 ☎ 0848-67-6179
消費生活相談	11日・23日を除く毎週月~金曜日	9時~12時、 13時~16時	市役所本庁3階 ※電話相談も可。 消費生活センター ☎ 0848-67-6410
消費生活巡回相談 ※要予約。	10日(木)・18日(金)・25日(金)	14時~16時	本郷・久井・大和支所
障害者なんでも相談 ※要予約。	16日(水)	14時~16時	本郷保健福祉センター 障害者生活支援センター ☎ 0848-63-3319
	24日(木)	10時~12時	久井保健福祉センター ☎ 0848-63-3359
	3月4日(金)		大和保健福祉センター
自立サポート相談	11日・23日を除く毎週月~金曜日	8時30分~17時15分	サン・シープラザ4階 自立相談支援センターみはら ☎ 0848-67-4568
家庭児童相談	11日・23日を除く毎週月~金曜日	9時~17時	市役所本庁2階 家庭児童相談 ☎ 0848-61-0121
不登校等に関する 悩み相談	11日・23日を除く毎週月~金曜日	9時~16時30分	リージョンプラザ2階 ※電話相談も可。 三原ふれあい相談室 ☎ 0848-64-7201
学校生活の悩み・体罰などの 相談	11日・23日を除く毎週月~金曜日	8時30分~17時15分	【電話相談】三原子どもサポートダイヤル ☎ 0848-67-6173 ※時間外は留守番電話で対応。
人権相談	10日(木)	13時~16時	サン・シープラザ4階 人権推進課 ☎ 0848-67-6044
	11日・23日を除く毎週月~金曜日	10時~16時	市役所本庁3階 ☎ 0848-66-1111
			人権文化センター ☎ 0848-86-3333
			本郷人権文化センター ☎ 0847-33-1308
		8時30分~17時15分	【電話相談】法務局常設電話相談所 ☎ 0570-003-110
女性相談 (DVや家庭不和など)	11日・23日を除く毎週月~金曜日	9時30分~16時	市役所本庁2階 ※電話相談も可。 女性相談室 ☎ 0848-61-0122